

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0193600368), 法人名 (社会福祉法人 追分あけぼの会), 事業所名 (グループホームふるといわけ), 所在地 (北海道勇払郡安平町追分中央1番地41), 自己評価作成日 (平成29年11月11日), 評価結果市町村受理日 (平成30年1月5日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営母体である社会福祉法人追分あけぼの会は、特別養護老人ホームを中心にデイサービスやショートステイの在宅サービスを20年以上に渡り地域で展開してきている。グループホームについては、地域との連携やマンパワーを活用して、今後も利用者並びにご家族の安心を提供したいと考えています。又、認知症ケアに関しては、認知症に伴う周辺症状の緩和を目指し、認知症ケアに関する勉強会を定期的に開催するとともに、認知症に関する研修等の受講を積極的に促がし、職員個々の認知症ケアの専門性を高めるため努力しています。そして、昨年度の平均要介護度が3.5と重度化が入院者の増加により、進み職員の介護力の向上が必要となってきています。入居者一人ひとりの状態変化に適したサービスを提供できる体制を整備し、入居者にとってよりよい生活が送れる取り組みをしていきたいと考えています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 rows: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_2016\_02\_2\_kani=true&JigvoSyCd=0193600368-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年12月11日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所はJR駅にほど近い、公共的な施設が多く集まっている一角にあり、交通や買い物等の利便性の良い立地環境にある。また事業所の窓からは走る列車がまじかで堪能でき、昔は全道随一の規模を誇った追分機関区の名残が感じられ、町内出身者が9割を占める利用者の楽しみとなっている。当事業所のすぐ横には町で唯一の小規模多機能事業所が同法人で運営されており、母体の特別養護老人施設と共に連携が深く保たれている。当事業所は設立当初は医療法人で経営されていたが3年前に全面撤退し、町の要請もあり特養を運営していた同法人が施設と職員をそのまま引き継いだ経緯がある。当事業所の優れている点はグループホームの少人数に特化した個別介護の徹底が挙げられる。個人のニーズを課題として短期目標とし、その一つひとつを毎日評価することで、達成への進捗度を理解把握し、実践に繋げている。昨年開設した小規模多機能事業所の取り組みや、今建設中のユニット型特養といった少人数での介護に力点を置いている同法人の取り組みと、その最先端で少数の介護に力量を発揮している当事業所の今後に大いに期待したい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全体が把握できるよう、事業所の介護理念を作成し、スタッフルームに掲示している。	笑顔で暮らせる生活を、との介護理念を利用者や家族、職員の目に留まるように掲示し、実践で活かせるように努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園や小中学校の催し物への参加や、地域老人クラブ慰問等を積極的に受入れている。	サポーター養成講座の講師を務めたり、高校の職場学習の場を提供したり、また町内の傾聴ボラにお願いしたりと、近隣から近郊まで、地元から町内まで密接な交流を促進している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高校生の福祉職場学習の受け入れや、法人としても地域に職員を派遣し認知症についての講座を開催している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	役場職員、消防署員、社協職員、町内会役員、民生委員に参加していただき、意見をもらい運営に役立てている。	地域代表や病院スタッフ、行政、家族等の様々な参加を得て定期的開催している。内容は、今後法人は職員の育成として、奨学金制度を検討している事も報告し、幅広い議論を通して、事業所の理解に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月1回開催される「地域ケア懇談会」に参加し、他職種の方々との意見交換や交流をしている。	地域ケア懇談会は介護と医療、行政等で構成され、テーマを決めながら月に一度開催されており、色々な意見や情報交換の場として有効的に機能している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修で必ず身体拘束と高齢者虐待をテーマに毎年実施している。	法人本部や事業所内部で研修を実施し、職員は拘束や抑制の弊害を十分に理解している。また長年にわたる勤務者も多く、不適切なケアの具体例にも熟知しており、拘束も抑制も無縁なケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で必ず身体拘束と高齢者虐待をテーマに毎年実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を活用しているが、今後も必要時は家族と相談しながら活用していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては重要事項説明書と共に家族にわかりやすく説明するよう配慮し、解約の際もトラブルにならないよう署名で契約の解約をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が地元に住んでいる方が多く面会時等で直接意見を聞いている。また施設内にも意見箱を設置し対応している。	来所時に意見や苦情、要望をお聞きし、また玄関に意見箱を設置し、いつでも意見を聴取できるように臨み、出された意見は検討してサービスに反映できるように取り組んでいる。	毎月充実したお便りを発行するなど、定期的情報の発信を高く評価したい。今後は自らのサービスについて、積極的に意見を聴取する方法をアンケートを含め検討するように期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議の実施や、職員個別の面談の場を設けている。	年に2回、職員面談を予定しており、また申し送り時や定例の会議の席でも提案や意見は出されており、信頼感のある職場となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員評価制度を導入しており、職員個々の努力や実績を考慮し向上心を持って働けるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得支援制度や外部研修参加に積極的に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内で開催される「地域ケア懇談会」に参加し、同業者と意見交換や交流を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に本人宅を訪問し、不安の軽減を図れるよう配慮している。また入居前でも見学等の受け入れの対応をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者本人とは別に家族の意向も確認し、入居時には荷物の搬入の手伝い等の対応をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前のアセスメントで支援の内容を把握し、サービス利用とならない場合でも他事業所の紹介等の支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者との信頼関係を持った上で関係性を構築できるよう職員同士で意識してもらう。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には職員から家族へ近況報告等の会話する機会を持ち関係性の構築に努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が今まで活用していた馴染みの美容院や病院、商店等を活用してもらえるよう配慮している。	床屋や食堂等を懐かしがりお連れしているが、利用者は地元の人が多く、また当地が昔賑わった国鉄の機関区でもあったため、居間のすぐ横を疾走する機関車を見るのも、馴染みの楽しみの一つとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やレク、家事のお手伝い等を通じて入居者同士関係が持てるよう、職員は影でサポートしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要なケースがあれば、出来る限りの対応はしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	口頭での意向の確認が困難な場合、カンファレンス等の場で入居者本人の普段の様子や生活歴から検討するようにしている。	本人に寄り添い日常生活を送る中から、希望や思いを汲み取り、本人本位の生活になるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントで生活歴等の把握をし、本人より確認の困難な場合は家族等からも聞き取りをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状では一人ひとりの生活に合わせた介護はできていないが、生活のペースは把握できるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者本人と家族には事前に意向を確認した上でカンファレンス等を実施し、介護計画に反映している。	職員は介護計画で示される目標の達成が日々の介護であることを理解しており、短期目標について進捗度を毎日項目別に記載し、現状に即したケアプランを実行している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日々の様子やケア記録を記載しており、その他にも職員同士の連絡ノートの活用や、月1回訪問される看護師との情報交換をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状では実施していない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的(月2回)に傾聴ボランティアを導入している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院受診は入居者や家族の希望する医療機関を受診し、定期的なりハビリ通院の支援もしている。	事業所界限には医療機関はひとつであり、ほとんどの利用者がかかりつけ医が協力医となっている。町外への病院には職員が同行している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療機関と24時間連絡体制が可能となっており、月1回看護師が訪問され健康相談を行い医療ニーズに対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	町内の医療機関や福祉機関で統一した看護添書を使用し情報の共有化を図っている。また地域ケア懇談会に参加し医療機関との関係作りに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応を入居者本人、家族と話し合い検討し、必要時には担当医師や看護師と連携している。	終末期の介護については、契約時に指針を説明し同意を得ている。医療的な問題により看取り介護の方針ではなく、切迫的な場合、医療機関か老人福祉施設の利用となることが多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修で急変時事故の対応やAEDの使用法の研修をしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っており、緊急連絡網や緊急時の火災等非常体制表を作成し、全職員へ配布し周知している。	年に2回、消防署の指導による避難訓練を町内会の役員の協力を得ながら行なっている。備品等は母体法人が用意しており、直接的な援助体制が整っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な雰囲気作りを大切にし、入居者への声掛け等の対応を意識するようにしている。	生活のあらゆる場面、呼び名や声掛け、会話等で礼節の基本を忘れないように努め、日常生活の支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活での会話や、家族からの話によって、入居者の意向や希望を汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活スタイルやペースに合わせた支援をしているが、職員のペースにならないよう職員同士注意している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常的に馴染みの理美容の活用や、毎日の着替えの際、着たい服を選択してもらおう配慮をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きや食器の後片付けを行っていただいている。	献立と食材は業者をお願いしているが、誕生会や行事、焼肉パーティー等、楽しめる食事になるよう努め、また食事でのお手伝いは介護計画に位置付け、目的意識をもって支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の水分量、食事摂取量を把握し摂取量が不足がちな方には、好みの嗜好品を促し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には口腔ケアを実施しており、個々の状況に合わせた準備や誘導介助をし、必要時には歯科医に往診で対応してもらっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を記録し排泄パターンを把握できるようにし、安易にオムツ使用にならないよう検討、工夫している。	排泄はトイレで、を基本に排泄の支援をしている。時間での誘導と排泄のサインを見落とさず声掛け、促しを行っている。また排泄の衛生用品は安易に使用せず、工夫を重ねて自立に向け取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎食屋食前に体操をしたり、便秘気味の方には出来る範囲で体を動かし便秘予防につとめている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々のペースではないが、週2回の入浴を実施しており、曜日・時間の変更は柔軟に対応している。	週に二回、全員を入浴対象として取り組み、入浴剤はゆずやしょうぶを使いながら、楽しめるお風呂を目指している。また身体状況によっては、隣接する小規模多機能の機械浴も視野に入れて、入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活にメリハリが持てるようフロアーで皆と過ごせる時間作りや、居室でゆっくり過ごせる時間を設けるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬に変更があった際には連絡ノートに記載したり、口頭での引継ぎをし、情報の共有を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の楽しみを持てるよう、日常生活の中で何に興味があるか等の観察をし、状態にあった役割を担ってもらえるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出て気分転換をしたり、行事でドライブに出かけたりしている。また、家族の協力を得て外出や外泊の支援をしている。	春や秋の季節のドライブの他に、ご近所への散歩を行い、外食や戸外での焼肉等で閉じこもらない生活になるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金の管理はしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りはしており、私物の携帯電話の自己管理にも対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、ユニット内、ラウンジにもソファやテーブルを配置し自由に過ごせる空間を提供している。	居間と食堂の空間は天井も高く広々としており、採光も優れ湿度や温度も適切に保たれている。季節感のある装飾も華美にならない程度に落ち着いた雰囲気、くつろげる居間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内だけでなく、ラウンジにも自由に過ごせる空間があり、自由に使える。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が慣れ親しんだ私物を持参していただき、落ち着いて過ごせるような居室づくりを心掛けている。	居室は慣れ親しんだ家具が配置され、落ち着いた自室となっている。壁にも家族写真があったり、本人がゆっくりと過ごせる工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、居室にも目印や案内表示を設けて、分かりやすく工夫している。		